

富山県文化審議会委員の公募について

県では、文化の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図り、文化の力による「元気とやま」の創造を目指し、「富山県文化審議会」を設置しており、県民が主役の県政を推進するため、その委員の一部を公募しております。

このたび、令和元年 10 月から 2 年間、委員にご就任いただく方について、下記のとおり募集を行いますのでご案内します。

記

- 1 募集人員 1 名
(公募以外の委員を含めた委員総数は 25 名程度を予定しております。)
- 2 審議事項 「新世紀とやま文化振興計画(改定版)」の推進など、文化の振興に関する事項について
- 3 任 期 令和元年 10 月 1 日から令和 3 年 9 月 30 日(2 年間)
- 4 受付期間 令和元年 8 月 16 日(金)から令和元年 8 月 30 日(金)まで
- 5 選考方法 応募者が提出した応募申込書及びレポートにより選考を行う。
- 6 その他 詳細は、別紙「富山県文化審議会委員公募のお知らせ」のとおり

富山県文化審議会委員公募のお知らせ

令和元年 8 月 1 日
富山県生活環境文化部文化振興課

募集期間 令和元年 8 月 1 6 日（金）～令和元年 8 月 3 0 日（金）

【公募の趣旨】

富山県では、文化の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図り、文化の力による「元気とやま」の創造のため、「富山県文化審議会」を設置しております。また、県民が主役の県政を推進するため、平成 15 年から委員の一部を公募のうえ、選任し、就任を依頼しております。

このたび、**令和元年 10 月から 2 年間、委員に就任いただく方について、募集を行います。**

「富山から世界に、人と文化の輝く『元気とやま』の創造」に向け、文化の振興に関する施策の推進などについて、積極的にご意見を述べていただける方のご応募をお待ちしております。

【募集の概要】

- 1 募集人数 1 名（公募以外の委員を含めた委員総数は、25 名程度を予定しております。）
- 2 審議事項 文化の振興に関する施策の推進について
- 3 任 期 令和元年 10 月 1 日 ～ 令和 3 年 9 月 30 日（2 年間）
- 4 開催回数 年 1～2 回（1 回の開催時間は約 2 時間です。）
- 5 謝礼など 審議会に出席いただいた場合には、県が定める謝礼（1 回につき 12,000 円を予定）及び交通費をお支払いします。
- 6 応募申込書の入手方法
 - （1）次の場所で配布しています。
 - ・ 県庁正面窓口及び県庁南別館 3 階の文化振興課
 - ・ 県立文化ホール（富山県民会館、教育文化会館、高岡文化ホール、新川文化ホール）
 - （2）富山県ホームページから応募要領、応募申込書様式をダウンロードできます。
《富山県ホームページ (<http://www.pref.toyama.jp/>) ⇒ 組織別案内 ⇒ 生活環境文化部文化振興課 ⇒ お知らせ 富山県文化審議会委員の公募》をご覧ください。
 - （3）なお、県庁文化振興課に電話、FAX（裏面の「お問合せ先」参照）にてご連絡いただければ、必要書類を郵送いたします。

【応募要領】

1 応募資格

次の（１）～（５）のすべての要件に該当する方とします。

- （１） 富山県内にお住まいの方
- （２） 国若しくは地方公共団体の議員でない方
- （３） 常勤の公務員でない方
- （４） 富山県から他の審議会等の委員を委嘱されていない方
- （５） 「富山県文化審議会」に出席できる方（会議は、主に平日、県庁周辺で開催します。）

2 応募方法

（１） 申込手続

次の書類を県庁文化振興課に持参、郵送又はFAXによりご提出願います。

なお、提出された書類はお返ししませんので、あらかじめご了承ください。

ア **応募申込書**（必要事項をご記入願います。）

イ **レポート**

文化の振興について、例えば次のようなテーマで記述（800字以内）願います。様式は問いません。

- ・文化活動の担い手の育成について
- ・文化ホールなど文化活動の場の活用について
- ・芸術文化活動の振興について

（２） 受付期間

令和元年8月16日（金）～ 令和元年8月30日（金）

《郵送の場合》 8月30日までの消印有効

《持参の場合》 期間中の受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までとします。

なお、土曜日、日曜日及び祝日は閉庁のため受け付けいたしません。

《FAXの場合》 当課における受信日時が8月30日の午後5時15分までのものを受け付けます。

3 選考方法

応募申込書及びレポートにより選考を行います。

4 選考結果の通知及び開示

（１） 通知 令和元年9月末日までに、郵送により本人あてに通知します。

（２） 開示 応募者本人が希望される場合、次のとおり開示します。

① 開示請求者 本人に限る。

② 開示内容 本人の「総合得点」と「順位」
（総合得点は、応募申込書及びレポートによる得点の合計です。）

③ 開示期間 上記(1)の発送日から1か月間

④ 開示場所 富山県生活環境文化部文化振興課内

⑤ 請求に当たって必要な書類

運転免許証、旅券など顔写真付きの証明書であって、開示請求者の氏名及び住所と同一の氏名及び住所が記載されている本人確認書類

⑥ その他 郵送、メール等による開示請求はできません。

【お問合せ先】

〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県生活環境文化部文化振興課（芸術文化係）

電話 076-444-9616（直通） FAX 076-444-4438

お問合せフォーム http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1718/form.html

富山県文化審議会委員応募申込書

住 所		(〒 -) TEL - -			
その他の連絡先 (勤務先等)		所在地等	(〒 -) TEL - - 携帯		
		会社名等			
ふりがな		職 業			
氏 名					
生年月日		明・大・昭・平・令	年	月	日
		性 別	男 ・ 女		
略 歴		年 月	内 容		
活 動	国・県・市町村の委員、モニター等の経験	期 間	名 称		
経 験	文化に関する活動の経験	期 間	名称 又は 内容		
応募の動機					
応募資格の確認 (該当するものに○)		1 国・地方公共団体の議員でない	:	該当する	・ 該当しない
		2 常勤の公務員でない	:	該当する	・ 該当しない
		3 平日に開催される審議会への参加	:	参加できる	・ 参加できない

記入上の注意点等

- 「生年月日」「性別」「職業」欄については、当審議会の委員構成として、幅広い年齢層、性別、分野から選任することに努めており、その観点から記入いただくものです。
- 「その他の連絡先」欄については、緊急の場合などに連絡を行うために、記入いただくものです。
- 「略歴」及び「活動経験」欄は、選考の参考として記入いただくものですが、差し支えない範囲で記入してください。「文化に関する活動の経験」欄には、団体、サークル等での活動経験又は著作や講演など、主なものを記入してください。
- なお、委員になられた際には、県のホームページの文化審議会委員名簿に氏名が掲載されますことをご了承ください。
- この応募申込書は、レポート(様式自由、800字以内)を添付のうえ、下記の担当課に提出してください。(持参、郵送、FAXのいずれか)。なお、提出された書類は返却しませんので、あらかじめご了承ください。
- 不明な点は下記の担当課にお問い合わせください。

【問い合わせ先及び申込先】

〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号 富山県生活環境文化部文化振興課(芸術文化係)

TEL : 076-444-9616 (直通) FAX : 076-444-4438

お問合せフォーム : http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1718/form.html